

農林水産施策の基本方向について

島根県では、平成20年3月に、おおむね10年後における農林水産業・農山漁村の将来像と基本目標及び施策の基本方向等を明示した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」基本計画を策定しました。また、この基本計画に基づく実践計画（行動計画）として、計画期間を4年間とする戦略プランを併せて策定し、具体的な取組みを行ってきました。

第2期戦略プラン（平成24～27年度）での取組みの成果や課題、「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」等を踏まえ、平成28年3月には、第3期戦略プラン（平成28～31年度）を策定し、地域の関係者などが一体となった施策展開を図り、推進していくこととしています。

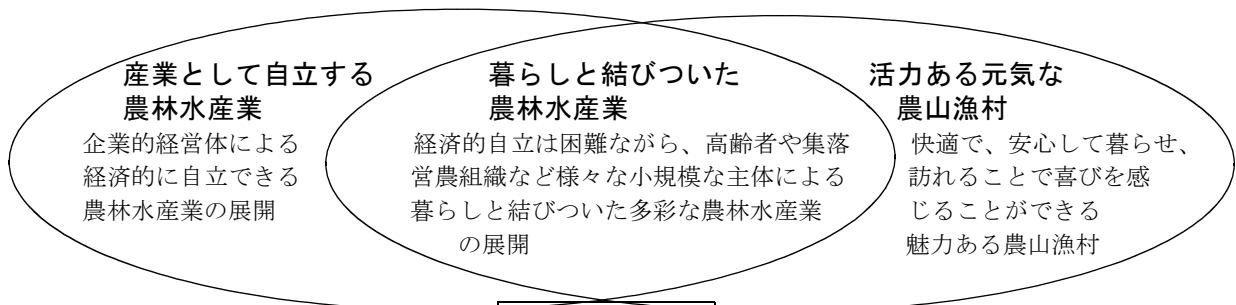
本年度は、以下の基本的な考え方・方向により施策を展開します。

1 基本的な考え方

- ①平成29年度の予算編成に当たっては、「島根県総合戦略」の推進のための施策展開に重点を置き、編成する。
- ②島根県の大半を占める中山間地域での持続的な農業と農地の維持に向け、集落営農組織の法人化・広域連携による農地集積の促進や水田放牧等による経営多角化を推進し、さらに、法人経営体の育成による園芸産地の再生に向けた施策を展開していく。
- ③平成28年度からスタートした第3期戦略プランを着実に推進し、農林水産業・農山漁村の持続的発展を図る。

2 施策の展開方向

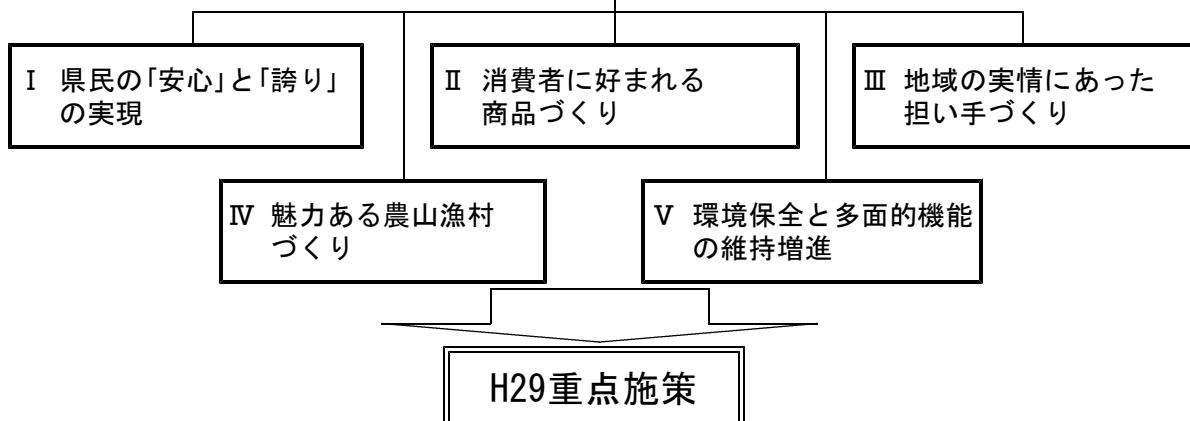
島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現

—地域の創意工夫と多様な主体の参画・協働による展開—

施策展開の基本方向



- ①担い手対策の充実
- ②農林水産物の高付加価値化等の推進
- ③多様な地域資源を活用した戦略展開
- ④農林水産業の振興や集落の維持等に必要な基盤整備